

防府市人工内耳装用者（児）に対する電池購入費及びスピーチ  
プロセッサ等助成金交付要綱

平成18年1月16日制定

（趣旨）

第1条 この要綱は、人工内耳を装用する聴覚障害者（児）（以下、者（児）という。）の福祉の増進を図ることを目的として、人工内耳用電池等の購入費の助成に関し、必要な事項を定めるものとする。

（助成対象者）

第2条 助成を受けることができる者（児）は、本市に住所を有し、聴覚障害により身体障害者手帳の交付を受け、現に人工内耳を装用している者（児）とする。ただし、充電電池の購入費については、購入後1年6ヶ月を経過している者（児）に限るものとし、スピーチプロセッサの購入費については、現に装用しているスピーチプロセッサが装用後5年を経過している者（児）に限るものとする。

（助成対象経費）

第3条 助成の対象となる経費は、前条に該当する者（児）が人工内耳用の電池又はスピーチプロセッサの購入に要した費用とする。

（助成金の額）

第4条 助成金の額は、人工内耳用の電池又はスピーチプロセッサの購入に要する費用の額と次に掲げる額とのいずれか少ない方の額の100分の90（支給対象者が障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令（平成18年政令第10号）第17条第4号に規定する者である場合は、100分の100）に相当する額とする。

（1）人工内耳用の電池の購入 月額2,150円（片耳）

（2）スピーチプロセッサの購入 200,000円

（申請）

第5条 助成を受けようとする者（児）は、次の各号により申請するものとする。なお、18歳未満の助成対象者にかかる申請については、当該児童の保護者が行うものとする。

（1）スピーチプロセッサについては、購入前に人工内耳装用者（児）に対

する電池購入費及びスピーチプロセッサ等助成申請書（様式第1号）に見積書及び人工内耳装用者カードの写し等の必要書類を添付して申請を行う。

(2) 人工内耳用の電池については、電池を購入した月の翌月から起算して1年以内に人工内耳装用者（児）に対する電池購入費及びスピーチプロセッサ等助成申請書（様式第1号）に領収書及び人工内耳装用者カードの写し等の必要書類を添付して申請を行う。

（決定等）

第6条 市長は、前条の申請があったときは、これを審査し、人工内耳装用者（児）に対する電池購入費及びスピーチプロセッサ購入費に対する助成決定（不決定）通知書（様式第2号）により申請者に通知する。決定後30日以内に、市長は申請のあった口座に決定額を振り込むものとする。

（その他）

第7条 この要綱に定めるもののほか、事業の実施について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

第1号様式

人工内耳装用者（児）に対する電池購入費及びスピーチプロセッサ等助成申請書

年 月 日

(宛先) 防府市長

申請者（障害者本人、18歳未満の児童の場合は保護者）

住 所

氏 名

(電話番号 )

下記のとおり人工内耳装用者（児）に対する電池購入費及びスピーチプロセッサ等の助成を受けたいので、申請します。

助成を希望するもの		電池購入・スピーチプロセッサ等購入費		
障 害 者	氏 名			男・女
	住 所			
	生 年 月 日	年	月	日
	身体障害者手帳番号			
保 護 者	氏 名			続柄
	住 所 (障害者と異なる場合)			
口 座	銀行	本店	口座名義	
	金庫		(カカ)	
	農協	支店	口座番号	
	組合		(普・当)	

添付書類

- 1 領収書（人工内耳用電池購入等）
- 2 見積書（スピーチプロセッサ購入時）
- 3 人工内耳装用者カードの写し

人工内耳装用者（児）に対する電池購入費及びスピーチプロセッサ等助成の決定に当たり、私及び私の世帯員の課税状況を調査されることに同意します。

年 月 日

申請者 住 所

氏 名

(自筆による署名又は記名押印)

第2号様式

第 年 月 号  
日

様

防府市長 印

人工内耳装用者（児）に対する電池購入費及びスピーチプロセッサ  
購入費に対する助成決定（不決定）通知書

年 月 日付けで申請のあった、人工内耳装用者（児）に対する電池購入費及  
びスピーチプロセッサ購入費に対する助成については、下記のとおり決定（不決定）とし  
たので通知します。

記

助成金額	円
振込期日	年 月 日